

伊方町は新婚生活を応援します♡



伊方町では、支援内容を拡充して新婚生活を応援します。

【対象】令和5年3月1日以降の婚姻し、4月1日以降の支出したもの
【申請期限】令和6年3月8日（金）

<これまでの補助内容>

ご夫婦ともに **29歳以下** の新婚さんに

- ◇ 住宅購入費、リフォーム費用、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用

- ・ 世帯所得：500万円未満
- ・ 一世帯あたり：最大 60万円

ご夫婦ともに **39歳以下** の新婚さんに

- ◇ 住宅購入費、リフォーム費用、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用

- ・ 世帯所得 500万円未満
- ・ 一世帯あたり 最大 30万円



<拡充した補助内容>

ご夫婦ともに **29歳以下** の新婚さんに

- ◇ 住宅購入費、リフォーム費用、家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料、引越費用

- ・ 世帯所得：500万円以上 660万円未満
- ・ 一世帯あたり：最大 20万円

- ◇ 時短・省エネ家電購入費

- ・ 世帯所得 660万円未満
- ・ 一世帯あたり 最大 20万円

詳しくはWEBサイトで
ご確認ください →



【問い合わせ先】伊方町保健福祉課 電話 0894-38-0217

支援内容に関するサイトのURL <https://www.town.ikata.ehime.jp/soshiki/4/20916.html>